



# デイケア・デイナイトケアのご案内

## 利用の目的:

デイケア・デイナイトは、「将来働きたいが自信が持てない」「ありのままの自分で過ごせる場所が欲しい」「仲間が欲しい」「のんびりと過ごせる場所がほしい」など、おもにグループ活動を通じて、人との交流を深めながら、その人にあった過ごし方を見つけられるよう支援いたします。



## デイケア・デイナイトケアのスタッフ

- ・ 医師
- ・ 看護師
- ・ 作業療法士
- ・ 精神保健福祉士



常時おります ご相談に応じます

## デイケア・デイナイトケアの1日の流れ



デイナイトケア月～金曜	時刻	デイケア月～金土
デイナイト開始・来所	午前 8:00	
朝食	午前 8:10	
	午前 9:00	デイケアの開始・来所
開始ミーティング	午前 9:40	開始ミーティング
ラジオ体操	午前 9:45	ラジオ体操
午前のプログラム開始	午前 10:00	午前のプログラム開始
昼食の準備	午前 11:45	昼食の準備
昼食	午後 12:00	昼食
休憩・自由時間	午後 12:15	休憩・自由時間
午後のプログラム開始	午後 13:15	午後のプログラム開始
終了ミーティング	午後 15:00	終了ミーティング・帰宅
夕方のプログラム	午後 15:30	
夕食	午後 17:30	
夕方の終了ミーティング	午後 17:50	
デイナイト終了・帰宅	午後 18:00	



## ◎年間行事予定 毎月「誕生会」、他外出活動はあります

1月～3月

- ・ 初詣
- ・ 節分の豆まき
- ・ ふれあい交流会

4月～6月

- ・ 花見(一日遠足)
- ・ バレー大会参加
- ・ 県美展見学

7月～8月

- ・ 夏祭り
- ・ 鹿児島観光

10月～11月

- ・ バーベキュー
- ・ 一日旅行
- ・ ハロウィン
- ・ バレー大会参加
- ・ 友愛フェスティバル

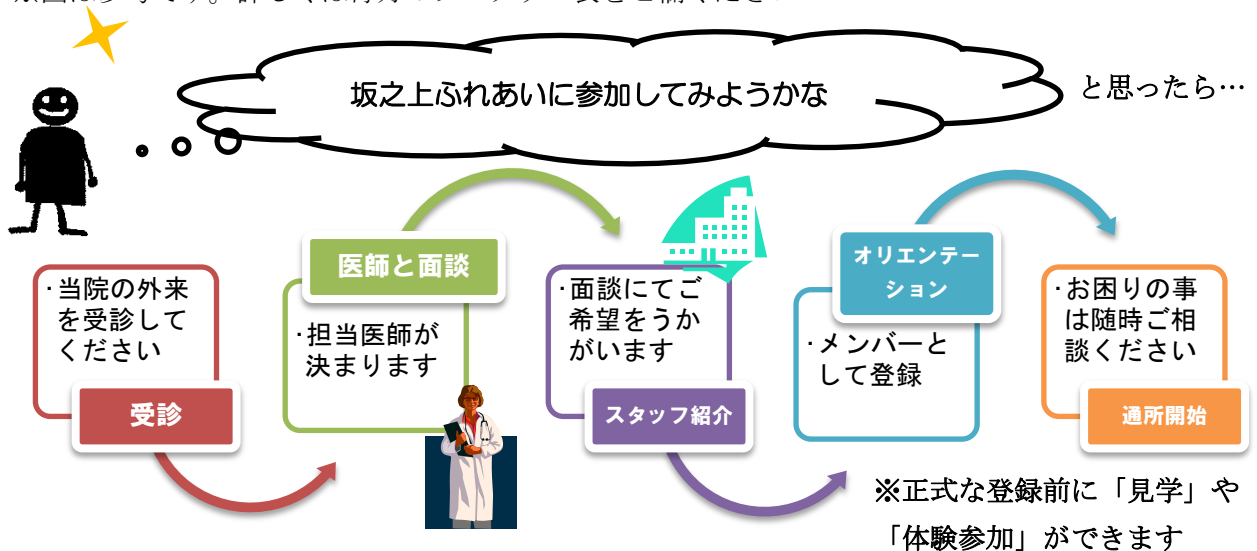
12月～1月

- ・ クリスマス
- ・ 忘年会
- ・ 絵画展見学

○デイケア・デイナイトケアの過ごし方は、プログラムを参考にしましょう



※図は参考です。詳しくは毎月のプログラム表をご欄ください



○デイケア・デイナイトケアの費用についてのご案内

デイケア・デイナイトケアは精神通院医療の一環で、「自立支援医療」の対象です。外来医療を受けた場合(デイケアも含む)の医療費の自己負担は原則として1割になります。さらに、所得によって、支払いの上限額(下の表)が決められており、負担軽減がなされています。「自立支援医療」は2年おきに更新手続きが必要になりますのでご注意ください。更新手続きのご案内はいたします。

対象となる世帯	上限金額(1ヶ月あたり)
生活保護の世帯	0円 自己負担なし
住民税非課税世帯で受給者の年収が80万円以下	2500円
住民税非課税世帯で受給者の収入が80万円より上	5000円
住民税が235,000円未満の場合	
住民税が235,000円以上の場合	医療保険の自己負担限度額

※治療期間が長期に渡る方はさらに軽減される場合があります。詳しくはご相談ください。

**デイケアふれあいを通じて、新たな楽しみを見つけてみませんか？**